

令和4年度第2回さいたま市図書館協議会

日時：令和4年11月28日（月）

10時00分～

会場：さいたま市立中央図書館

イベントルーム

次 第

1 開 会

2 内 容

(1) 図書館事業紹介

(2) 令和4年度（令和3年度事業対象）図書館評価について

(3) 令和4年度（令和3年度事業対象）図書館評価報告書について

3 その他

4 閉 会

<配布資料>

(1) 図書館協議会委員名簿 . . . (資料No.1)

(2) 令和4年度さいたま市図書館名簿 . . . (資料No.2)

(3) さいたま市図書館協議会 座席表 . . . (資料No.3)

<事前送付済み資料>

(1) 令和4年度（令和3年度事業対象）図書館評価について

(2) さいたま市図書館協議会通勤手当等申告書

さいたま市図書館協議会委員名簿

	氏名	備考
1	大井 睦	元大学非常勤講師
2	川田 倫世	さいたま市PTA協議会常任理事
3	長束 明美	音訳グループ木曜会元代表
4	加藤 路子	さいたま市よい本を読む運動推進員
5	関根 規雄	さいたま市私立幼稚園協会理事
6	馬場 範明	全国歴史研究会常任理事
7	石川 敬史	大学准教授
8	二宮 奈緒美	浦和子どもの本連絡会書記・元世話人代表
9	石井 正	公募委員
10	原 修	公募委員
11	星野 宏充	公募委員
12	森 裕子	さいたま市立小学校校長会
13	安藤 幸子	さいたま市立中学校校長会
14	吉野 浩一	さいたま市立高等学校校長会

敬称略

館名	拠点図書館名	地区図書館及び分館名	図書館長	電話番号	所在地
中央図書館			尾崎 尚子	871-2100	〒330-0055 浦和区東高砂町11-1
		副館長 森山 日登美		871-2100	
	管理課	課長 内田 浩史		871-2172	
	資料サービス課	課長 水澤 祐子		871-2173	
北浦和図書館			大橋 義武	832-2321	〒330-0074 浦和区北浦和1-4-2
東浦和図書館			望月 和幸	875-9977	〒336-0932 緑区中尾1440-8
	美園図書館	764-9610		〒336-0967 緑区美園4-19-1	
大宮図書館			馬淵 忠秀	643-3701	〒330-0843 大宮区吉敷町1-124-1
大宮西部図書館			大木 隆志	664-4946	〒331-0825 北区榑引町2-499-1
	桜木図書館	649-5871		〒330-0854 大宮区桜木町1-10-18	
	大宮西部図書館 三橋分館	625-4319		〒331-0052 西区三橋6-642-4	
	馬宮図書館	625-8831		〒331-0061 西区西遊馬533-1	
春野図書館			長谷川 清	687-8301	〒337-0002 見沼区春野2-12-1
	大宮東図書館	688-1434		〒337-0052 見沼区堀崎町48-1	
	七里図書館	古川 嫩智	682-3248	〒337-0014 見沼区大谷1210	
	片柳図書館		682-1222	〒337-0026 見沼区染谷3-147-1	
与野図書館			中島 孝一	853-7816	〒338-0002 中央区下落合5-11-11
	与野図書館 西分館	854-8636		〒338-0005 中央区桜丘2-6-28	
	与野南図書館	855-3735		〒338-0012 中央区大戸6-28-16	
岩槻図書館			茅野 雪彦	757-2523	〒339-0057 岩槻区本町4-2-25
	岩槻東部図書館	756-6665		〒339-0005 岩槻区東岩槻6-6	
	岩槻駅東口図書館	村山 早苗	758-3200	〒339-0057 岩槻区本町3-1-1	
桜図書館			佐藤 久美	858-9090	〒338-0835 桜区道場4-3-1
	桜図書館 大久保東分館			853-7100	〒338-0826 桜区大久保領家131-6
北図書館			高橋 優子	669-6111	〒331-0812 北区宮原町1-852-1
	宮原図書館			662-5401	〒331-0811 北区吉野町2-195-1
武蔵浦和図書館			藤村 雅之	844-7210	〒336-0021 南区別所7-20-1
	南浦和図書館			862-8568	〒336-0024 南区根岸1-7-1

さいたま市図書館協議会 座席表

令和4年11月28日 10時00分～
さいたま市立中央図書館 イベントルーム

川田 倫世 委員	馬場 範明 委員長	大井 睦 副委員長
石井 正 委員		石川 敬史 委員
原 修 委員		長束 明美 委員
星野 宏充 委員		加藤 路子 委員
森 裕子 委員		二宮 奈緒美 委員
安藤 幸子 委員		関根 規雄 委員
吉野 浩一 委員		

長谷川 清 (春野 館長)	大橋 義武 (北浦和 館長)	森山 日登美 (中央 副館長)	尾崎 尚子 (中央 館長)	水澤 祐子 (資料サービス課長)	内田 浩史 (管理課長)
中島 孝一 (与野 館長)	佐藤 久美 (桜 館長)	高橋 優子 (北 館長)	馬淵 忠秀 (大宮 館長)	大木 隆志 (大宮西部 館長)	茅野 雪彦 (岩槻 館長)
望月 和幸 (東浦和 館長)	藤村 雅之 (武蔵浦和 館長)	事務局		事務局	
事務局	記者席	傍聴席			

令和4年11月14日

さいたま市図書館協議会
協議会委員 様

図書館評価専門部会

令和4年度（令和3年度事業対象）図書館評価について

令和4年度第2回図書館協議会において報告をさせていただき予定の標記の事項について、下記のとおり御送付いたします。

一部、7月に送付させていただいた資料と重複するものもありますが、第2回図書館協議会へは今回送付させていただいた資料（本紙を含めて5点）をお持ちいただくようお願い申し上げます。

記

- 1 報告事項 令和4年度さいたま市図書館評価報告書（令和3年度事業対象）
- 2 報告資料 「【案】令和4年度さいたま市図書館評価報告書（令和3年度事業対象）」
（同封）
- 3 説明資料 「さいたま市図書館評価（令和3年度事業対象）について」（同封）を御覧ください。
- 4 その他の同封資料
参考資料1 「さいたま市図書館の運営状況に関する評価実施要項」
参考資料2 「令和4年度 図書館評価結果（令和3年度事業対象）」

担 当：図書館評価専門部会
春野図書館 長谷川（部会長）
北浦和図書館 大 橋（副部会長）
連絡先：中央図書館 平 間（事務局）
電話 871-2100（代表）
FAX 884-5500
E-mail chuo-lib-shiryo@city.saitama.lg.jp

さいたま市図書館評価（令和3年度事業対象）について

さいたま市図書館では、令和3年度の事業を対象とするさいたま市図書館の運営状況に関する評価を行うため、点検作業を行い、別紙「【案】令和4年度さいたま市図書館評価報告書（令和3年度事業対象）」を作成しました。同報告書案は7月に事前送付いたしました評価案（同報告書案の7ページから23ページ）を含めた形で作成しております。令和4年度第2回図書館協議会において御意見をいただきたく、事前にお送りいたします。

下記には同報告書案の見方などについて御案内しておりますとともに、今後の予定も示しております。第2回図書館協議会までにお目を通していただきますようお願いいたします。

記

1 別紙「【案】令和4年度さいたま市図書館評価報告書（令和3年度事業対象）」について

- 1ページから5ページまでは、評価の目的と経緯、評価の方法、評価の結果について御説明しています。6ページには第2回図書館協議会においていただく御意見を掲載予定です。7ページから23ページには評価案を掲載しております。24ページから31ページには参考資料を掲載しております。なお、ページ付けは同報告書案に合わせて割り振っているもので今後、変更となることもあります。

2 評価案について

- さいたま市図書館評価は、「さいたま市図書館の運営状況に関する評価実施要項」（参考資料1）に基づいて実施しております。
- 評価案は、評価にあたって設定した「目標」ごとに17に分かれています。
- 「さいたま市図書館ビジョン（第2期）実施計画 前期」に基づき、令和3年度～7年度までの「目標」ごとの「指標」及び「目標値」を定めています。
- 「取組の方向性」には、「さいたま市図書館ビジョン（第2期）実施計画 前期」から今後の取組の方向性を記載しております。
- 令和3年度の実績について、目標値に対する達成状況を参考資料1の別表第2に従ってA～Dの4段階で「目標別評価」を行っております。

○評価ごとの割合については「令和4年度 図書館評価結果(令和3年度事業対象)」
(参考資料2)をご覧ください。

○令和3年度の実績は、集計された統計数値や活動報告などにより、図書館評価専門部会が点検したものです。

○工事等の理由で一部の図書館が長期休館となった場合でも、令和3年度～7年度の目標値について補正は行いません。必要に応じて評価票の中で状況を記述していきます。

*令和3年度は与野図書館西分館が図書館施設リフレッシュ計画に基づく中規模修繕工事を行った影響で令和3年8月2日から令和4年3月31日の期間、臨時休館しました。

今後は、以下の予定で進めてまいります。

令和4年11月28日(月) 第2回図書館協議会に報告書案を提出
協議会において意見聴取

) } 評価の確定・報告書作成

令和4年12月 報告書確定

さいたま市図書館評価専門部会
事務局 中央図書館 資料サービス課(平間)
〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町11-1
電話: 048-871-2100 FAX: 048-884-5500
Eメール: chuo-lib-shiryo@city.saitama.lg.jp

令和4年度

【案】さいたま市図書館評価 報告書
(令和3年度事業対象)

令和4年11月

さいたま市立中央図書館

目 次

1	評価の目的と経緯	1
2	評価の方法	2
3	評価の結果	3
4	意見聴取	6
5	さいたま市図書館評価票（令和3年度）	
	目標 1. (1)レファレンスサービスの充実による市民の課題解決の支援	7
	目標 1. (2)市民の課題解決に役立てられる資料の提供	8
	目標 1. (3)図書館利用に障害のある方への支援	9
	目標 1. (4)専門的職員の養成による図書館サービスの質の向上	10
	目標 1. (5)図書館評価と市民意識の反映	11
	目標 2. (1)市民の多様な要求にこたえる資料の充実	12
	目標 2. (2)情報発信による図書館利用の促進	13
	目標 2. (3)講座等の催しと市民の交流の場の提供	14
	目標 2. (4)資料の紹介による本との出会いの創出	15
	目標 2. (5)安全で快適な環境の整備	16
	目標 3. (1)子どもの世界をひろげる資料の紹介	17
	目標 3. (2)子どもが本に親しむ機会の提供	18
	目標 3. (3)家庭・学校等との連携による子どもの読書活動への支援	19
	目標 4. (1)地域の歴史と文化の保存	20
	目標 4. (2)市民との協働による地域交流の活性化と永続的な交流の場の提供	21
	目標 4. (3)市の各部署との連携による市民生活の向上	22
	目標 4. (4)県・他自治体・民間等との連携による市民の知的活動への支援	23

参考資料

図書館法・図書館の設置及び運営上の望ましい基準	24
さいたま市図書館の運営状況に関する評価実施要項	25
さいたま市図書館ビジョン	30

1 評価の目的と経緯

(1) 評価の目的

各年度の図書館サービス、その他図書館の運営状況について、目標及び事業の達成状況の点検・評価を行い、図書館サービスの向上を図るとともに、評価の結果を積極的に公表します。

(2) 評価の経緯

図書館法第7条の3において、「図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない」とされています。

また、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」においても、市町村立図書館はサービスの「達成状況等に関し自ら点検及び評価を行うよう努めなければならない」とされています。

平成 21 年度	図書館評価について検討を開始
平成 22 年度	平成 21 年度の実績について評価を試行
平成 23 年度	平成 22 年度の実績について評価を実施
平成 24 年度	平成 23 年度の実績について評価を実施 「さいたま市図書館の運営状況に関する評価実施要項」を制定 平成 25 年 3 月に策定した「さいたま市図書館ビジョン」の 22 の基本方針のうち 16 項目を平成 25 年度の評価目標として指標及び目標値を設定
平成 25 年度	平成 24 年度の実績について評価を実施 「さいたま市図書館ビジョン」の 22 の基本方針のうち 20 項目を平成 26 年度の評価目標として指標及び目標値を設定
平成 26 年度～令和元年度	各年度とも前年度の実績について評価を実施 「さいたま市図書館ビジョン」の 22 の基本方針を翌年度の評価目標として指標及び目標値を設定
令和 2 年度～令和 3 年度	各年度とも前年度の実績について評価を実施

「さいたま市図書館ビジョン（第2期）実施計画 前期」の17の目標について令和3年度～7年度の評価の指標及び目標値を検討・設定

令和4年度 「さいたま市図書館ビジョン（第2期）実施計画 前期」の17の目標について設定した指標及び目標値に基づき、令和3年度の実績について評価を実施

2 評価の方法

「さいたま市図書館の運営状況に関する評価実施要項」に基づき、毎年度、図書館の運営状況について評価を行います。

さいたま市図書館では、令和2年度に策定した「さいたま市図書館ビジョン（第2期）」（本報告書30p～参照）に基づき、個別の具体的な事業を計画的かつ効果的に推進することを目的に「さいたま市図書館ビジョン（第2期）実施計画 前期」（以下「実施計画」という）を策定しました。評価にあたっては「実施計画」で定められた17の目標について、令和3年度～7年度の指標及び目標値を定め、達成状況について評価を行います。

評価の結果は、ホームページ等を活用して市民に公表します。また、この結果に基づき図書館運営の改善に努めます。

(1) 評価の流れ

事業の実施



目標値と照らして、指標となった取組の達成状況により評価



評価結果の報告と公表

(2) 指標・目標値の設定

「実施計画」に掲げられた17の目標について、令和7年度までの指標及び目標値を設定しています。

(3) 評価基準

評価を行うに当たり、各取組を明確に評価できるよう評価基準を定めています。目標の評価は、対応する指標の目標達成率に応じて、A～Dの4段階で評価するものです。

なお、複数の指標がある目標については各指標の達成率の平均により評価を行っています。

目標別評価	評価基準	目標達成率
A	目標値を達成できた	目標値の100%以上
B	目標値をほぼ達成できた	目標値の80%以上100%未満
C	目標値をあまり達成できなかった	目標値の50%以上80%未満
D	目標値を達成できなかった	目標値の50%未満

3 評価の結果

(1) 総評（令和3年度事業対象）

「さいたま市図書館ビジョン」で掲げる4つの基本的方向性ごとに達成状況をみると、「1. 知りたいにこたえる」ではAが3つ、Bが1つ、Cが1つとなりました。「2. 本と人とをつなげる」ではAが2つ、Bが2つ、Cが1つとなりました。「3. 子どもの豊かな心と生きる力をはぐくむ」ではAが1つ、Bが1つ、Cが1つとなりました。「4. つながりから地域の未来をひらく」ではAが1つ、Bが2つ、Cが1つとなりました。

ここ数年続く新型コロナウイルス感染症の影響により、人と人との交流が伴う項目については、目標の達成率が低くなっています。現在の状況が続くのであれば、そこに留意しながら、図書館から市民へのアプローチを多角的に行い、市民が図書館との繋がりを持つ機会を増やす必要があります。

(2) 評価結果の一覧

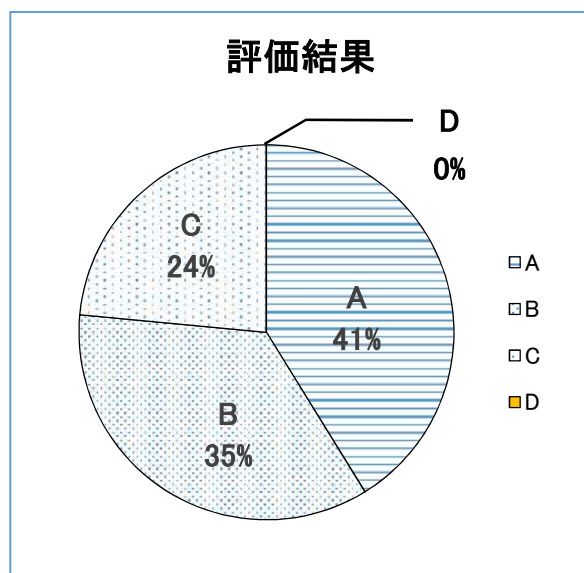
令和3年度の評価結果は、次の表のとおりです。

令和3年度図書館評価一覧

	目 標	評価	指 標	達成率
1 知 り た い に こ た え る	(1)レファレンスサービスの充実による市民の課題解決の支援	C	レファレンス受付件数	66%
	(2)市民の課題解決に役立てられる資料の提供	A	<ul style="list-style-type: none"> ・知識の獲得に対する図書館資料の貢献度 ・課題解決に対する図書館資料の貢献度 ・新しいチャレンジに対する図書館資料の貢献度 ・個人的な楽しみに対する図書館資料の貢献度 	102% 102% 101% 101%
	(3)図書館利用に障害のある方への支援	B	バリアフリー資料の所蔵数(録音図書、点字図書、点訳絵本、大活字本、朗読CD、LLブック)	99%
	(4)専門的職員の養成による図書館サービスの質の向上	A	図書館専門研修の実施・派遣回数	122%
	(5)図書館評価と市民意識の反映	A	利用者満足度	101%
2 本 と 人 と を つ な げ る	(1)市民の多様な要求にこたえる資料の充実	C	蔵書新鮮度	78%
	(2)情報発信による図書館利用の促進	B	貸出総数	99%
	(3)講座等の催しと市民の交流の場の提供	A	講座等の満足度	107%
	(4)資料の紹介による本との出会いの創出	B	テーマ資料展示の実施回数	88%
	(5)安全で快適な環境の整備	A	防災・消防訓練の実施回数	150%
3 は こ こ ろ を こ ぐ く む き の あ か し を な す	(1)子どもの世界をひろげる資料の紹介	A	子ども向けブックリストの作成数	125%
	(2)子どもが本に親しむ機会の提供	C	おはなし会の開催回数	71%
	(3)家庭・学校等との連携による子どもの読書活動への支援	B	<ul style="list-style-type: none"> ・読書が好きな子どもの割合(小学生) ・読書が好きな子どもの割合(中学生) ・読書が好きな子どもの割合(高校生) 	99% 100% 97%
4 地 域 の あ こ ろ を つ な げ る	(1)地域の歴史と文化の保存	B	地域・行政資料の蔵書数	98%
	(2)市民との協働による地域交流の活性化と永続的な交流の場の提供	C	ボランティアとの協働事業	56%
	(3)市の各部署との連携による市民生活の向上	A	さいたま市との連携部署数	117%
	(4)県・他自治体・民間等との連携による市民の知的活動への支援	B	さいたま市以外の自治体及びNPO等民間との連携機関数	89%

評価基準別にみると、以下のとおりとなります。

	A	B	C	D	合計
目標別評価数	7	6	4	0	17



(3) 令和3年度さいたま市図書館の状況

・ 図書館施設リフレッシュ工事により休館

与野図書館西分館 8月2日から3月31日まで

宮原図書館 4月1日から4月8日まで

(宮原図書館の休館は令和2年8月1日から令和3年4月8日まで)

・ 全館で4月20日から6月20日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため講座等のイベントは原則中止とし、開催する場合は人数を減らすなど一定の制限を設けて実施。

・ 開館時間の短縮

4月1日から4月19日まで大宮図書館の開館時間を21時までに短縮

4月20日から9月30日まで中央図書館の平日の開館時間を20時までに短縮。

4月20日から9月30日まで大宮図書館の開館時間を20時までに短縮。

10月1日から10月24日まで大宮図書館の開館時間を21時までに短縮。

4 意見聴取

（「4 意見聴取」には11月28日開催予定の第2回図書館協議会で協議会委員の皆様からいただいたご意見を掲載予定です）

さいたま市図書館評価票（令和3年度）

基本的方向性	1. 知りたいにこたえる
目標	(1) レファレンスサービスの充実による市民の課題解決の支援
取組の方向性	<p>レファレンスについては、オンラインデータベースを活用し最新の情報を提供します。寄せられた質問のうち、さいたま市に関する事例や過去に登録がない事例については、「レファレンス協同データベース」で公開し、同様の質問について市民が参照できるようにします。レファレンスツールの紹介やデータベース講習会の開催など、市民が求める情報を自分で探し出せるようにサポートするとともに、レファレンスサービスの周知を行い、市民が気軽に質問しやすい環境を作ります。さらに、専門的な情報が必要な場合は、博物館や専門図書館等の専門機関に取次ぐサービスを行います。</p> <p>これらの取組により市民の知る権利を保証し、課題解決を支援して、市民の知りたいにこたえます。</p>

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
レファレンス受付件数	目標値	128,000件	130,000件	132,000件	134,000件	136,000件
	実績値	85,315件				
	達成率	66%				
	目標別評価	C				

<p>評価の説明</p> <p>「レファレンスの受付件数」の達成率は66%にとどまりました。新型コロナウイルス感染症対策のため、図書館の滞在型の利用が減少していること、人との対面を避けていることが一因と考えられます。</p> <p>対面せずにレファレンスを申し込むことができるメールレファレンスについては、図書館ホームページ内で中央図書館が一括して受け付けていましたが、市民が質問しやすいように、普段利用している図書館を選んでメールを送ることができる形式に変更しました。その結果、前年度の97件から122件へと受付件数が約1.26倍増加しました。</p> <p>また、回答したレファレンス記録120件を国立国会図書館が運営する「レファレンス協同データベース」で新規に登録し、インターネット上で多くの人々が参照できるようにしました。そのことにより国立国会図書館から御礼状を頂いています。</p>
--

さいたま市図書館評価票（令和3年度）

基本的方向性	1. 知りたいにこたえる
目標	(2) 市民の課題解決に役立てられる資料の提供
<p>取組の方向性</p> <p>医療、法律、ビジネス、子育て、福祉など、市民生活に役立つ資料を、目的に応じて探しやすくするための工夫を行います。また、いつでも、どこでも、誰もが利用できる電子書籍の提供や図書館ホームページを利用して、自身の読書記録を残せるようにするなど、ICTの活用を進めます。図書館の利用に関するアンケートをもとに、さらに役立つ資料の提供に努めます。</p> <p>これらの取組を通して、市民の生活・仕事に関する課題や、地域の課題解決に向けた活動を支援します。</p>	

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
知識の獲得に対する 図書館資料の貢献度	目標値	3.81ポイント	3.83ポイント	3.85ポイント	3.87ポイント	3.89ポイント
	実績値	3.90ポイント				
	達成率	102%				
課題解決に対する 図書館資料の貢献度	目標値	3.57ポイント	3.59ポイント	3.61ポイント	3.63ポイント	3.65ポイント
	実績値	3.65ポイント				
	達成率	102%				
新しいチャレンジに対する 図書館資料の貢献度	目標値	3.65ポイント	3.67ポイント	3.69ポイント	3.71ポイント	3.73ポイント
	実績値	3.71ポイント				
	達成率	101%				
個人的な楽しみに対する 図書館資料の貢献度	目標値	3.86ポイント	3.88ポイント	3.90ポイント	3.92ポイント	3.94ポイント
	実績値	3.91ポイント				
	達成率	101%				
目標別評価		A				

<p>評価の説明</p> <p>図書館資料の貢献度とは令和3年9月に図書館来館者に実施した「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」において、図書館資料がどのように役立っているかを質問し、その回答をポイント化したものです。4つの指標すべてが目標値を上回り、A評価になりました。</p> <p>各図書館の選書担当者が集まる一般書選定会議と児童書選定会議を毎週実施し、社会情勢の変化や利用者ニーズの多様化に対応し、市民生活に役立つ資料の収集に努めました。</p> <p>また子育て世代の利用が多い美園図書館では育児や教育関連、オフィス街に立地している桜木図書館ではビジネス関連など、各図書館の特性にあわせた分野の資料を収集し、地域の課題解決を心がけました。</p>

さいたま市図書館評価票（令和3年度）

基本的方向性	1. 知りたいにこたえる
目標	(3) 図書館利用に障害のある方への支援
取組の方向性	
<p>図書館が提供するサービス内容について、必要な方に必要な情報が届くようにPRを行います。また、図書館利用に障害のある方へ向けて、常に新しい技術の活用を検討し、それぞれの必要に応じた資料を提供します。さらに、医療施設や福祉施設等にも、図書館の本を届ける方法を検討していきます。</p> <p>これらの取組により、乳幼児から高齢者、外国人など、全ての方に対して、その方が必要とする図書館サービスを提供します。</p>	

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
バリアフリー資料の所蔵数 (録音図書、点字図書、 点訳絵本、大活字本、 朗読CD、LLブック)	目標値	24,000点	24,400点	24,800点	25,200点	25,600点
	実績値	23,777点				
	達成率	99%				
	目標別評価	B				

<p>評価の説明</p> <p>目標値の達成率は99%でB評価になりました。指標である「バリアフリー資料の所蔵数」の内訳は、録音図書1,886点、点字図書360点、点字絵本703点、大活字本17,351点、朗読CD 3,416点、LLブック61点です。</p> <p>LLブックとは、やさしく読みやすい文章で表現したり、絵や写真を使ってわかりやすくした本です。出版点数は少ないですが、学習障害の人たちにも読みやすい内容の本のため、さいたま市図書館でも収集に努めました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、対面朗読の回数は減少しましたが、それに替わるサービスとして、希望の本の録音図書を製作し貸出を行いました。</p> <p>また、除籍をした図書館資料や寄贈で受け入れしなかった本を施設に提供する「市内公共公益施設向け除籍資料頒布会」を実施し、市内の福祉施設など20団体に約1,300冊のリサイクル資料を提供しました。</p>
--

さいたま市図書館評価票（令和3年度）

基本的方向性	1. 知りたいにこたえる
目標	(4) 専門的職員の養成による図書館サービスの質の向上
取組の方向性	<p>図書館に関する専門知識を有した職員を配置し、図書館サービスの質を向上させます。配置した後も、職員の熟練度を踏まえて計画的に育成し、その専門性を高めます。さらに、外部組織が実施する研修に対しては積極的に職員を派遣することで、より広範な専門知識の獲得に努めます。</p> <p>これらの取組により、市民の高度で多様な要望にこたえられる専門的な職員を養成します。</p>

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
図書館専門研修の実施・派遣回数	目標値	305回	310回	315回	320回	325回
	実績値	374回				
	達成率	122%				
	目標別評価	A				

<p>評価の説明</p> <p>コロナ禍の影響で対面研修が減っている中、オンライン研修やeラーニングなどでの研修が増えたことにより参加しやすくなったことが影響してか目標値を大きく上回りました。</p> <p>中央図書館が拠点図書館職員を対象に「レファレンス研修」「パスファインダー研修」「システムトラブル及びオフライン貸出研修」等の様々な研修を実施しました。拠点図書館においても「相互貸借研修」「ブックトーク研修」「書架メンテナンス研修」等の独自の所属内研修を実施しました。</p> <p>また派遣研修については、文部科学省主催の「新任図書館長研修」、文部科学省と国立教育政策研究所社会教育実践研修センター共催の「図書館司書専門講座」、日本図書館協会主催の「児童図書館員養成講座」「障害者サービス担当職員養成講座」、埼玉県図書館協会主催の「児童サービス研修会」「地域資料研修会」「障害者サービス研修会」等の専門的業務に係わる研修に参加し職員の資質・能力を高めました。</p>

さいたま市図書館評価票（令和3年度）

基本的方向性	1. 知りたいにこたえる
目標	(5) 図書館評価と市民意識の反映
<p>取組の方向性</p> <p>図書館の実施するサービスが適切であるか、図書館評価を行い、公表します。図書館の利用に関するアンケートを実施し、また、図書館協議会を開催して、市民の声にこたえ、必要な改善を行います。</p> <p>指定管理者や窓口業務の委託業者が行う業務については、市が定めた基準に従って評価し、市民にサービスが適切に提供されているかを管理します。</p> <p>これらの取組により、図書館機能をより充実させます。</p>	

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用者満足度	目標値	91.5%	91.5%	92.0%	92.5%	93.0%
	実績値	92.5%				
	達成率	101%				
	目標別評価	A				

<p>評価の説明</p> <p>「利用者満足度」は「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」の設問で、図書館の施設・設備について、案内表示のわかりやすさ、目的の本や雑誌・CD等の探しやすさ、職員の対応や説明、予約・リクエストサービスについての5つの項目における満足度を評価の対象としています。</p> <p>これらの項目で、「満足」と「やや満足」を合わせた割合を評価しました。その結果、目標値を上回る92.5%となりました。</p>

さいたま市図書館評価票（令和3年度）

基本的方向性	2. 本と人をつなげる
目標	(1) 市民の多様な要求にこたえる資料の充実
<p>取組の方向性</p> <p>「さいたま市図書館資料取扱要領」に基づき、市民の課題解決・調査研究・文化・教養・レクリエーション等に資する資料を幅広く収集します。魅力ある新鮮な書架を保つため、各図書館で毎年収集を強化する分野、買い直しを進める分野など収集方針を定め、計画的な資料の収集に努めます。</p> <p>また、様々な言語や文化に対する相互理解を深めるために、外国語資料の収集に努めます。日本語以外を母語とする市民に対しても、それぞれの必要に応じた資料を提供します。</p> <p>この積み重ねにより、高度化、多様化する市民の要求に的確にこたえられる資料を用意します。</p>	

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
蔵書新鮮度	目標値	3.32%	3.34%	3.36%	3.38%	3.40%
	実績値	2.59%				
	達成率	78%				
	目標別評価	C				

<p>評価の説明</p> <p>「蔵書新鮮度」とは、年間受入冊数を全蔵書数で割った値であり、どの程度の割合で蔵書が更新されたかを測る指標です。令和3年度の実績値は2.59%で目標値には届きませんでした。</p> <p>令和2年度と令和3年度を比較すると蔵書新鮮度に係る図書購入費が約25%削減されており、目標値に届かなかった一因と考えられます。</p> <p>その中でも市民からいただいた寄贈本の受入れを令和3年度は約20,000点行っており、その有効活用を行うとともに、各図書館の選書担当者が集まる一般書選定会議と児童書選定会議を毎週実施し、市民のニーズに応えるための努力を行っています。</p>

さいたま市図書館評価票（令和3年度）

基本的方向性	2. 本と人をつなげる
目標	(2) 情報発信による図書館利用の促進
<p>取組の方向性</p> <p>ICT（情報通信技術）を活用して図書館の最新情報や来館しなくても楽しめるコンテンツ等を発信し、図書館利用を促進します。図書館を利用したことのない人にもサービスの内容を知らせるよう、記者発表を活用する等、PRを強化します。「さいたま来ぶらり通信」をはじめ、図書館の情報を発信する印刷物を作成し配布します。</p> <p>こうした情報発信に努めることで、新規利用者を増やし、利用層を広げて、図書館利用の促進につなげます。</p>	

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
貸出総数	目標値	9,798,000点	9,834,000点	9,871,000点	9,908,000点	9,945,000点
	実績値	9,771,683点				
	達成率	99%				
	目標別評価	B				

<p>評価の説明</p> <p>令和3年度のさいたま市図書館全体の個人貸出総数は9,771,683点となり、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける以前の平成30年度の実績を上回りました。目標値である9,798,000点は僅かに下回りましたが、利用は戻りつつあると思われまます。</p> <p>一方、令和3年度の来館者数は5,395,833人であり、平成30年度の水準には戻っていないため、資料貸出の需要は減っていないものの、一度の来館でまとめて貸出を受ける利用方法が多くなったと考えられます。</p> <p>また、図書館ホームページ上のコンテンツである「としょ丸チャンネル」に、絵本や紙芝居の読み聞かせを掲載するなど図書館に来館しなくても楽しめるコンテンツを作成しました。さらに、図書館パブリシティ（PR）として記者発表41件を行うとともに、さいたま市図書館に関連する報道が新聞やテレビなどで44件されました。テレビ、ラジオ、新聞等のメディアを通して各図書館がそれぞれの活動・行事のPRを行い、図書館利用の促進に努めました。</p>
--

さいたま市図書館評価票（令和3年度）

基本的方向性	2. 本と人をつなげる
目標	(3) 講座等の催しと市民の交流の場の提供
取組の方向性	
<p>地域の環境や社会情勢のニーズを踏まえ、あらゆる世代に向けた事業を企画・開催し、市民の文化活動や読書活動を支援します。講座等の開催時にアンケートを実施し、市民のアイデアを活かした関心の高い事業を行います。また、図書館の効果的な利用方法の講習やオンライン講座等を開催し、市民の情報リテラシーの向上を図ります。</p> <p>こうした様々な事業の開催を通して、市民の学びのきっかけをつくり、交流の場を提供します。</p>	

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
講座等の満足度	目標値	89.0%	89.5%	91.0%	91.5%	92.0%
	実績値	95.7%				
	達成率	107%				
	目標別評価	A				

<p>評価の説明</p> <p>「講座等の満足度」は、令和3年度に実施した講座等の参加者のうちアンケートに記入いただいた計559人の回答を評価の対象としています。このなかで、「満足」と「やや満足」を合わせた割合を評価しました。その結果、令和3年度の「講座等の満足度」は95.7%となり、目標値を大幅に上回りました。</p> <p>令和3年6月以降は新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで定期的開催された講座の他にも、季節ごともしくは単発で開催したイベントもありました。大宮西部図書館の「鉄道講座」、春野図書館の「見沼歴史講座」のように、地域の特性を生かした講座等も積極的に実施し、多くが好評でした。その他にも、東浦和図書館の「ウィキペディア編集講座」、大宮図書館の「初心者デジタルカメラ講座」のように、実践的な講座等の開催を通じて市民へ交流の場を提供しました。これらの実績により、コロナ禍において図書館が果たした役割は大きかったといえます。</p>
--

さいたま市図書館評価票（令和3年度）

基本的方向性	2. 本と人をつなげる
目標	(4) 資料の紹介による本との出会いの創出
<p>取組の方向性</p> <p>読書の楽しみを広く伝え、未知な分野への関心を高めるため、市民と本との新たな出会いを演出する取組を実施します。テーマ資料展示や事業にあわせてブックリストを作成し、図書館の分類にとらわれない資料の紹介を行います。ビブリオバトル等の市民相互による資料の紹介を推進します。SDGsについては、あらゆる分野の図書を利用してテーマに沿った資料展示を行い、水先案内となるブックリストの提供を行う等、市民に課題と目標を周知していきます。</p> <p>これらの取組により、市民とまだ見ぬ本との出会いを創出し、知的世界を広げる手助けをします。</p>	

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
テーマ資料展示の実施回数	目標値	930回	935回	940回	945回	950回
	実績値	825回				
	達成率	88%				
	目標別評価	B				

<p>評価の説明</p> <p>令和3年度の「テーマ資料展示の実施回数」は825回であり、目標値である930回を下回りました。これは、一回当たりの展示期間を長めに設定し多種多様な図書の収集に努め内容の充実を図ったこと、イベントが一部開催できなかったため関連するテーマ資料展示の実施回数も減少したこと、月ごとに展示替えを行う方針の館において展示替えの頻度を上昇させることが困難であったこと、など複数の要因によるものと考えられます。なお、中央図書館主催「資料展示研修」を令和3年度も実施しました。</p> <p>さらに、令和3年度は医療・健康情報の提供を目的とする展示を計36回実施しました。平成31年度の10回、令和2年度の12回と比較して大幅な増加がみられたことから、長期化するコロナ禍において大きな関心が寄せられた医療や健康に関する情報を、テーマ資料展示を通じて幅広く市民へ提供することができました。</p>

さいたま市図書館評価票（令和3年度）

基本的方向性	2. 本と人とをつなげる
目標	(5)安全で快適な環境の整備
取組の方向性	
<p>誰もが安全で快適に使える施設を維持するため、「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画【第2期】」に基づき、施設の改修を行います。防災訓練や情報セキュリティ研修を実施することで、災害や事件・事故に対して適切な行動をとり、被害を最小限に抑えます。全世界で流行した新型コロナウイルス感染症のような、前例のない緊急事態に対しても、市民の安全を最優先とした対応を迅速に図った上で、提供可能なサービスについて探り、図書館の役割を果たします。また、知のセーフティネットとして市民の情報収集ツールである、インターネット閲覧端末を設置するとともに、Wi-Fi環境を提供します。</p> <p>これらの取組により、図書館での安全で快適な環境を提供します。</p>	

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
防災・消防訓練の実施回数	目標値	38回	41回	44回	47回	50回
	実績値	57回				
	達成率	150%				
	目標別評価	A				

<p>評価の説明</p> <p>令和3年度に「図書館危機管理マニュアル」を改訂しており、すべての訓練がマニュアル改訂後に実施されています。これにより、日々変化する社会に対応した内容の訓練が実施できました。そして、職員が常駐していない地区図書館において、最大で訓練を4回実施した図書館もあり、災害時に職員がいない状況下であっても市民の安全を最優先に行動できるものと見込まれます。</p> <p>なお、図書館で実施した新型コロナウイルス感染症対策として、飛沫防止対策や館内の消毒を行いました。さらに、利用者にもマスクの着用とアルコール消毒のお願いをし、館内の座席数を減らして距離を保ち行事の規模を縮小して実施しました。</p> <p>これらにより、「防災・消防訓練の実施回数」の目標値を大きく上回るだけでなく、市民の安全確保と快適な図書館利用をより高い水準で実現できました。</p>

さいたま市図書館評価票（令和3年度）

基本的方向性	3. 子どもの豊かな心と生きる力をはぐくむ
目標	(1) 子どもの世界をひろげる資料の紹介
<p>取組の方向性</p> <p>子どもの知的好奇心にこたえとともに、子どもに読書の楽しみを伝えていきます。各館で行うテーマ資料展示や、「冬の読書キャンペーン」の実施等を通して、おすすめする児童書のブックリストを作成、配布し、子どもが読書に関心を持つきっかけを様々な角度から提供します。また、より質の高い児童サービスを提供するために、内部研修の開催や外部研修への派遣により、児童サービス担当職員を養成します。</p> <p>これらの取組により、子どもの世界をひろげる資料の紹介をします。</p>	

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子ども向けブックリストの作成数	目標値	48点	49点	50点	51点	52点
	実績値	60点				
	達成率	125%				
	目標別評価	A				

<p>評価の説明</p> <p>「子ども向けブックリストの作成数」は目標48点に対し、実績は60点と目標を上回ることができました。乳幼児、小学生、中学生、高校生、保護者といった世代に合わせたブックリストの作成ができたことも評価できます。</p> <p>さらに、ブックリスト以外にも子ども向けにパスファインダーなどを発行している図書館もあり、刊行物を通して読書に対する魅力を十分に提示できたと考えられます。</p> <p>また、季節や行事に合わせたテーマ資料展示等により、刊行物以外の様々な角度からも子どもが読書に関心を持つきっかけを提供できました。</p>
--

さいたま市図書館評価票（令和3年度）

基本的方向性	3. 子どもの豊かな心と生きる力をはぐくむ
目標	(2) 子どもが本に親しむ機会の提供
取組の方向性	
<p>図書館や本に親しみを持ってもらうために、各図書館で子ども向けの催しを実施します。また、中学生や高校生の図書館利用を促進するために、図書館ボランティア体験や中学生・高校生向けの催し等を実施します。特に、おすすめの本の魅力を紹介し合うビブリオバトルについては、今後さらに力を入れて実施します。また、ICTを活用して、本に親しむ機会を増やしていきます。</p> <p>これらの取組により、子どもが本に親しむ機会を提供します。</p>	

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
おはなし会の開催回数	目標値	1,090回	1,100回	1,110回	1,120回	1,130回
	実績値	784回				
	達成率	71%				
	目標別評価	C				

<p>評価の説明</p> <p>「おはなし会の開催回数」は、目標値を下回る結果となりました。新型コロナウイルス感染症拡大防止により、4月から6月20日までの催し物の開催が制限され、定期的なおはなし会の実施回数が減った影響が大きいと考えられます。一方で、オンラインでのおはなし会を開催する図書館が増えるなど、制限がある中でも読書の楽しさを知ってもらう機会の提供に取り組みました。</p> <p>中学生・高校生向けの取組としては、150人が参加した図書館ボランティア「さいたま・ライブラリー・サポーターズ」や、ビブリオバトル、市立高校の生徒達によるPOPバトル、また中学生・高校生向け図書館ホームページコンテンツの充実（「あそんで本（PON）！」）など、様々な角度から図書館や本に親しんでもらえる事業を実施しました。</p>
--

さいたま市図書館評価票（令和3年度）

基本的方向性	3. 子どもの豊かな心と生きる力をはぐくむ
目標	(3)家庭・学校等との連携による子どもの読書活動への支援
取組の方向性	<p>「さいたま市子ども読書活動推進計画（第四次）」に基づき、図書館が主体となり家庭・地域・学校と連携して、子どもが読書の楽しさや大切さを知ることができるような環境を作り、子どもが読書を好きになる取組を推進します。新たに創設した「さいたま市子ども読書の日」を、様々な機関と連携して普及啓発するとともに、子どもの読書活動を推進します。このような家庭・学校等との連携により、読書が好きな子どもを増やします。</p>

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
読書が好きな子どもの割合 (小学生)	目標値	81.0%	82.0%	83.0%	84.0%	85.0%
	実績値	80.9%				
	達成率	99%				
読書が好きな子どもの割合 (中学生)	目標値	71.8%	73.0%	74.0%	75.0%	76.0%
	実績値	72.3%				
	達成率	100%				
読書が好きな子どもの割合 (高校生)	目標値	81.8%	82.6%	83.4%	84.2%	85.0%
	実績値	79.9%				
	達成率	97%				
	目標別評価	B				

評価の説明

「読書が好きな子どもの割合」は、小学生、高校生は目標値に届きませんでした。中学生は目標値を上回る結果となりました。

夏休み期間中には「さいたま市子ども読書の日」創設記念キャンペーンとして、来館者におすすめの本を記入してもらい、旗のようにつるす「ブックガーランド」や、図書館員体験、絵本を使ったゲーム形式のイベントなど、本に親しむ様々な事業を実施しました。

また「冬の読書キャンペーン」として、図書館だけでなく、学校、保育所、幼稚園、子育て支援センター、公民館など、あらゆる施設で工夫を凝らした事業が実施されました。特に、中身の本が見えない状態で本を借りる「本の福袋」や、貸出冊数に応じて貯まったポイントを景品に交換できる取組は小学生・中学生に人気があり、本の貸出や、本に触れる機会が増えました。

さいたま市図書館評価票（令和3年度）

基本的方向性	4. つながりから地域の未来をひらく
目標	(1) 地域の歴史と文化の保存
<p>取組の方向性</p> <p>地域・行政資料を「さいたま市図書館地域資料収集方針」及び「さいたま市図書館資料収集・保存分担基準」に基づき、収集・保存します。また、さいたま市ゆかりの文学者等の資料を収集し、その功績を伝えます。さらに、地域資料担当者会議を開催して所蔵館の調整や資料の交換を行い、地域・行政資料を有効に活用できるようにします。</p> <p>このような収集・保存活動により、地域の歴史や文化・伝統を100年先の未来に伝えていきます。</p>	

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地域・行政資料の蔵書数	目標値	163,200冊	167,000冊	170,700冊	174,200冊	177,500冊
	実績値	160,213冊				
	達成率	98%				
	目標別評価	B				

<p>評価の説明</p> <p>「地域・行政資料の蔵書数」は目標値には届きませんでした。令和2年度より3,894冊増加しました。地域資料の効果的な収集・保存のため、地域資料交換会を年3回行い、各図書館で所蔵している地域資料の配置替え等を700冊以上行いました。</p> <p>5月は「さいたま市誕生20周年記念展示」、11月は「埼玉県150周年事業展示」として、全館で地域の魅力を発信する様々な展示を実施しました。大宮図書館で定期的に行っている大西民子の展示については、図書館ホームページにも、展示資料の一覧や展示風景などを知ることができるコンテンツを追加しました。</p> <p>その他にも、中央図書館と北浦和図書館で石井桃子生誕115年を記念したドキュメンタリー映画の上映会・特別展示を開催するなど、幅広い層に地域の魅力を伝える事業を実施しました。</p>
--

さいたま市図書館評価票（令和3年度）

基本的方向性	4. つながりから地域の未来をひらく
目標	(2) 市民との協働による地域交流の活性化と永続的な交流の場の提供
取組の方向性 図書館で活動するボランティアを育成し支援するとともに、ボランティア・地域団体と連携した事業を実施します。また、市民活動を支援し、市民が活躍できる場や機会を提供するとともに、地域での催し物等に参加します。 このような市民との協働により、地域交流の活性化に努めていきます。	

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ボランティアとの協働事業数	目標値	110事業	114事業	116事業	118事業	120事業
	実績値	62事業				
	達成率	56%				
	目標別評価	C				

評価の説明 「ボランティアとの協働事業数」は、目標を下回りました。新型コロナウイルス感染症の影響で、様々な事業が実施できなかったことが原因と考えられます。特に、各図書館で読み聞かせボランティアグループと実施していたおはなし会について、参加人数の制限や、オンライン開催等、感染対策や工夫をして実施しているものが数多くある一方で、再開できていないものも多い状況が続いています。 このほか、さいたま市図書館友の会と実施した、中学生・高校生を対象とした図書館ボランティア体験の「さいたま・ライブラリー・サポーターズ」は、世代間交流にもつながりました。 また、東浦和図書館で「おはなしスタッフ養成講座」および「おはなしスタッフ養成講座修了者によるおはなし会」を、岩槻図書館では、図書館友の会岩槻支部会員によるおすすめ本の展示を実施し、ボランティアが活躍できる場を提供しました。
--

さいたま市図書館評価票（令和3年度）

基本的方向性	4. つながりから地域の未来をひらく
目標	(3) 市の各部署との連携による市民生活の向上
<p>取組の方向性</p> <p>市民の興味や関心を広げるために、公民館、博物館、美術館等の教育・文化施設と連携した事業を行います。来館しなくても利用できるオンラインコンテンツの公開等、連携の方法についても研究します。また、庁内の行政事務・業務に必要な資料や情報を提供する行政支援サービスを行い、図書館の資料や情報を市の政策立案のために役立てます。さらに、出前講座等の機会をとらえ、他部署との連携事業を実施します。</p> <p>このように、市の各部署や、関連機関と連携・協働を進め、地域の特色を活かしたサービスを行い、市民生活の向上を図ります。</p>	

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
さいたま市との連携部署数	目標値	28部署	29部署	31部署	33部署	35部署
	実績値	33部署				
	達成率	117%				
	目標別評価	A				

<p>評価の説明</p> <p>「さいたま市との連携部署数」は、目標を上回りました。</p> <p>連携部署数のうち、生涯学習施設は、11か所でした。公民館とは7館と連携事業を行い、主におはなし会を実施しました。また、青少年宇宙科学館と「さいレンジャー+はかせのおもしろサイエンスショー！」を、文化財保護課と「田島ヶ原サクラソウ自生地 国特別天然記念物70年記念パネル展」を実施し、うらわ美術館や旧坂東家住宅見沼くらしっく館等とも連携事業を行いました。他にも、市立高校POPバトルや年金医療課との「フレイル予防相談会」、大宮区コミュニティ課との「鉄道のまち大宮ミュージアム」を実施しました。</p> <p>図書館にとっては、各専門部署の強みを図書館内で活かしてもらうことができ、連携先の部署にとっては、普段とは異なる層へ所管事業のアプローチができました。</p>

さいたま市図書館評価票（令和3年度）

基本的方向性	4. つながりから地域の未来をひらく
目標	(4) 県・他自治体・民間等との連携による市民の知的活動への支援
取組の方向性	<p>市民の調査・研究のために、希少な資料を県内外の図書館等より借用して提供します。ビジネス、法律、医療、健康、福祉及び子育て等、市民の暮らしにかかわる分野について、情報提供に努めるとともに各分野の専門機関との連携・協働を行います。スポーツチーム等との連携・協働・協力により展示コーナーの設置やイベントの開催等を行います。大学生・社会人等のインターンシップ・図書館実習を積極的に受け入れます。また、多様な主体とのネットワークを強化したダイナミックな取組を図書館という働きを通してコーディネートします。</p> <p>このような連携による情報やサービスの提供により、市民の知的活動への支援を行います。</p>

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
さいたま市以外の自治体及びNPO等民間との連携機関数	目標値	19機関	20機関	22機関	24機関	26機関
	実績値	17機関				
	達成率	89%				
	目標別評価	B				

<p>評価の説明</p> <p>「さいたま市以外の自治体及びNPO等民間との連携機関数」は、目標に届きませんでした。</p> <p>中央図書館と大宮図書館では、創業・ベンチャー支援センター埼玉や日本政策金融公庫と連携し、創業に関する事業を積極的に実施しました。</p> <p>また、桜図書館では、埼玉大学家庭科教育学研究室と連携して食育おはなし会を実施しました。岩槻図書館では、布楽工房と連携して岩槻まちかど雛めぐりに合わせた「つるし雛」の展示等を実施しました。大宮図書館では、住友商事株式会社とバリアフリー映画会（上映作品「ハンサム★スーツ」）を、埼玉県歌人会と「はじめてみよう、優しい短歌入門」を実施するなど、多種多様な外部機関と連携した事業を展開しました。</p>

参考資料

図書館法・図書館の設置及び運営上の望ましい基準

- (1) 図書館法 (昭和二十五年四月三十日法律第百十八号)
最終改正：令和元年六月七日法律第二十六号

(運営の状況に関する評価等)

第七条の三 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

- (2) 図書館の設置及び運営上の望ましい基準
(平成 24 年 12 月 19 日 文部科学省告示第 172 号)

(二) 運営の状況に関する点検及び評価等

- 1 市町村立図書館は、基本的運営方針に基づいた運営がなされることを確保し、その事業の水準の向上を図るため、各年度の図書館サービスその他図書館の運営の状況について、(一)の 2 の目標及び事業計画の達成状況等に関し自ら点検及び評価を行うよう努めなければならない。
- 2 市町村立図書館は、前項の点検及び評価のほか、当該図書館の運営体制の整備の状況に応じ、図書館協議会（法第十四条第一項に規定する図書館協議会をいう。以下同じ。）の活用その他の方法により、学校教育又は社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、図書館の事業に関して学識経験のある者、図書館の利用者、住民その他の関係者・第三者による評価を行うよう努めるものとする。
- 3 市町村立図書館は、前二項の点検及び評価の結果に基づき、当該図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。
- 4 市町村立図書館は、第一項及び第二項の点検及び評価の結果並びに前項の措置の内容について、インターネットその他の高度情報通信ネットワーク（以下「インターネット等」という。）をはじめとした多様な媒体を活用すること等により、積極的に公表するよう努めなければならない。

さいたま市図書館の運営状況に関する評価実施要項

(目的)

第1条 この要項は、図書館法（昭和25年法律第118号）第7条の3の規定に基づき実施する、さいたま市図書館（以下「図書館」という。）の運営状況に関する評価（以下「評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(評価の対象)

第2条 評価は、図書館の運営状況について、毎年度行うものとする。

(目標、指標及び目標値)

第3条 評価にあたっての目標及び指標は、「さいたま市図書館ビジョン（第2期）実施計画 前期」に基づき、別表第1に定めるとおりとする。

2 各年度の指標の目標値については、「さいたま市図書館ビジョン（第2期）実施計画 前期」に基づき、図書館に設置される図書館評価専門部会が検討し、中央図書館長が定める。

(評価者)

第4条 評価にあたっては、図書館評価専門部会が、目標の達成状況を点検するとともに、さいたま市図書館協議会の意見を聴取した上で、評価案を作成し、中央図書館長が決定する。

(評価及び評価の段階)

第5条 目標ごとの各指標の目標値に対して、達成率を算出し、その達成率により当該目標の目標別評価を行う。ただし、複数の指標がある目標については、各指標の達成率の平均により目標別評価を行う。

2 評価の段階は、4段階とし、段階ごとの評価基準は、別表第2に定めるとおりとする。

(評価票)

第6条 評価の内容及び結果を記録する評価票の様式は、様式第1号に定めるとおりとする。

(評価結果の公表)

第7条 図書館は、評価の結果をホームページ等を活用して、市民に公表するものとする。

(評価結果の活用)

第8条 図書館は、評価の結果に基づき、その運営の改善に努めるものとする。

(庶務)

第9条 評価に関する庶務は、中央図書館資料サービス課において処理する。

(委任)

第10条 この要項に定めるもののほか、この要項の施行に関し必要な事項は、中央図書館長が別に定める。

附 則

この要項は、平成24年11月5日から施行する。

附 則

この要項は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和4年4月1日から施行する。

別表第1（第3条関係）

目標	指標
レファレンスサービスの充実による市民の課題解決の支援	レファレンス受付件数
市民の課題解決に役立てられる資料の提供	知識の獲得に対する図書館資料の貢献度 課題解決に対する図書館資料の貢献度 新しいチャレンジに対する図書館資料の貢献度 個人的な楽しみに対する図書館資料の貢献度
図書館利用に障害のある方への支援	バリアフリー資料の所蔵数
専門的職員の養成による図書館サービスの質の向上	図書館専門研修の実施・派遣回数
図書館評価と市民意識の反映	利用者満足度
市民の多様な要求にこたえる資料の充実	蔵書新鮮度
情報発信による図書館利用の促進	貸出総数
講座等の催しと市民の交流の場の提供	講座等の満足度
資料の紹介による本との出会いの創出	テーマ資料展示の実施回数
安全で快適な環境の整備	防災・消防訓練の実施回数
子どもの世界をひろげる資料の紹介	子ども向けブックリストの作成数
子どもが本に親しむ機会の提供	おはなし会の開催回数
家庭・学校等との連携による子どもの読書活動への支援	読書が好きな子どもの割合（小学生） 読書が好きな子どもの割合（中学生） 読書が好きな子どもの割合（高校生）
地域の歴史と文化の保存	地域・行政資料の蔵書数
市民との協働による地域交流の活性化と持続的な交流の場の提供	ボランティアとの協働事業数
市の各部署との連携による市民生活の向上	さいたま市との連携部署数
県・他自治体・民間等との連携による市民の知的活動への支援	さいたま市以外の自治体及びNPO等民間との連携機関数

別表第2（第5条関係）

目標別評価	評価基準	目標達成率
A	目標値を達成できた	目標値の100%以上
B	目標値をほぼ達成できた	目標値の80%以上100%未満
C	目標値をあまり達成できなかった	目標値の50%以上80%未満
D	目標値を達成できなかった	目標値の50%未満

さいたま市図書館評価票（令和 年度）

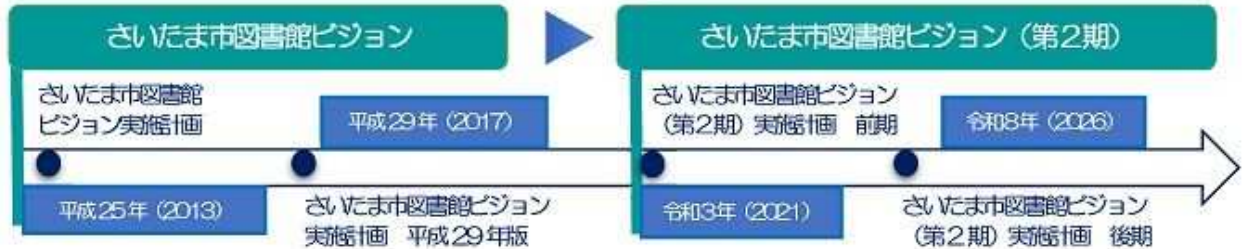
基本的方向性	
目標	
取組の方向性	

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	目標値					
	実績値					
	達成率					
	目標別評価					

評価の説明

さいたま市図書館ビジョン

さいたま市の図書館が、今後、取り組むべきサービスの目標や指針、管理運営などの基本方針を「さいたま市図書館ビジョン」として平成25年3月に策定しました。令和2年度をもって当ビジョンの対象期間が終了したことに伴い、令和3年度から令和10年度の8年間を対象期間とした「図書館ビジョン（第2期）」を、「生涯学習ビジョン」及び「公民館ビジョン」とも連携を図り令和3年3月に策定したものです。



基本理念

人生100年時代。私たちはどう生きるのか。

図書館は、生きていくための知識やあらゆる情報を、誰もが自由に手に入れることができる場所として、最適な情報提供を行います。その情報を取捨選択して使いこなすための情報リテラシーを身に付ける手助けをすることによって、「新しい時代の新たな学び」を支えます。

また、図書館は一人一人を大切にするとともに、人々が集い、つながり、知を創造し、社会参加していくために必要な情報リテラシーのセンター機能を持った「本と人 人と人が出会う『知のひろば』」としてさらなる歩みを進めていきます。



基本的方向性

さいたま市図書館の基本理念「本と人 人と人が出会う 『知のひろば』」を実現するために、4つの基本的方向性を決めました。

《基本的方向性1 知りたいにこたえる》

何かについて知りたいと思ったとき、それが、仕事、趣味やスポーツ、医療や健康のことでも、あるいは生活に関すること、人生に関することでも、「そうだ、あそこに行ってみよう」と思える場所が「私たちのまちの図書館」です。

あらゆる情報が溢れる Society5.0 時代にあって、「どの情報を選んだらいいのか分からない」「知りたいことがあっても、どうしたらよいか分からない」。そんなときは、情報探索の専門家である図書館司書に聞いてください。あなたの課題等を解決するため全力でサポートします。

また、ICT 等を活用して、いつでも、どこでも、誰もが必要な情報にアクセスできる図書館機能を充実させます。さらに、視覚障害者向けの録音資料、点字資料や音読サービスなど、誰一人取り残さない多様なサービスを展開します。

《基本的方向性2 本と人をつなげる》

じっくり本の世界に浸りたいとき、たくさんの本が並んだ棚の前に立てば、これまで人類が積み重ねた知を体感できます。講座等のイベントに参加すれば、仲間と出会うことができます。感染症の影響で外出自粛が求められる状況下でも、自宅に居ながらにして、本を読む、音楽を楽しむ、調べものができるといった環境や、オンライン開催のイベントにより、図書館は「本と人」、本を媒介として「人と人」をつなぐお手伝いをします。

本や情報を媒介にした交流の場を、オンラインと対面との最適な組み合わせにより提供し、いつでも、どこでも、誰もが気軽に利用できる身近な図書館を構築します。

《基本的方向性3 子どもの豊かな心と生きる力をはぐくむ》

子どもの頃に出会うお気に入りの本は、かけがえのない宝物です。読書は、豊かな言葉と出会い、知らなかったことを知る喜びを子どもに与えてくれます。1冊の本との出会いが、その子の人生を支え、子どもの心に「生きる力」の種をまきます。その種が成長し、子どもの思考力や表現力を高め、主体的に生きていく力として実を結びます。

図書館は、子どもの身近にいる人々へ働きかけ、魅力あふれる活動を通じて、子どもと本との出会いを応援します。また、家庭、幼稚園・保育所、地域、学校と連携・協働する取組をこれまで以上に充実させることで、「読書が好き」な子どもをたくさん育てます。

《基本的方向性4 つながりから地域の未来をひらく》

地域にかかわる本を収集し保存することは、「地域の宝」を守ることであります。その宝を活用して地域の人々と共に分かち合う活動を通して、また、ICTの最先端技術も積極的に活用しながら、地域の歴史や文化・伝統を100年先の未来に伝えていきます。

また、市民の学びや経験が地域社会の活動に生かされ、その活動から見えてくる課題を解決するために、市民が再び学びに向かうという「学びと活動の好循環」を、全ての図書館が館の枠を超えてダイナミックにサポートします。

さらに、図書館司書がコーディネート力を発揮し、家庭、地域、学校との連携・協働に加え、大学、企業、NPOや市民ボランティア団体など、多様な主体とのネットワークを強化することで、人と人、人と地域等をつなげ、地域の未来の扉を市民と共にひらきます。

令和4年度 さいたま市図書館評価 報告書

(令和3年度事業対象)

令和4年11月
さいたま市立中央図書館

〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町 11-1

電話 048-871-2100 (代表)

FAX 048-884-5500

Eメール chuo-lib-shiryo@city.saitama.lg.jp

ホームページ <https://www.lib.city.saitama.jp/>

さいたま市図書館の運営状況に関する評価実施要項

(目的)

第1条 この要項は、図書館法（昭和25年法律第118号）第7条の3の規定に基づき実施する、さいたま市図書館（以下「図書館」という。）の運営状況に関する評価（以下「評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(評価の対象)

第2条 評価は、図書館の運営状況について、毎年度行うものとする。

(目標、指標及び目標値)

第3条 評価にあたっての目標及び指標は、「さいたま市図書館ビジョン（第2期）実施計画 前期」に基づき、別表第1に定めるとおりとする。

2 各年度の指標の目標値については、「さいたま市図書館ビジョン（第2期）実施計画 前期」に基づき、図書館に設置される図書館評価専門部会が検討し、中央図書館長が定める。

(評価者)

第4条 評価にあたっては、図書館評価専門部会が、目標の達成状況を点検するとともに、さいたま市図書館協議会の意見を聴取した上で、評価案を作成し、中央図書館長が決定する。

(評価及び評価の段階)

第5条 目標ごとの各指標の目標値に対して、達成率を算出し、その達成率により当該目標の目標別評価を行う。ただし、複数の指標がある目標については、各指標の達成率の平均により目標別評価を行う。

2 評価の段階は、4段階とし、段階ごとの評価基準は、別表第2に定めるとおりとする。

(評価票)

第6条 評価の内容及び結果を記録する評価票の様式は、様式第1号に定めるとおりとする。

(評価結果の公表)

第7条 図書館は、評価の結果をホームページ等を活用して、市民に公表するものとする。

(評価結果の活用)

第8条 図書館は、評価の結果に基づき、その運営の改善に努めるものとする。

(庶務)

第9条 評価に関する庶務は、中央図書館資料サービス課において処理する。

(委任)

第10条 この要項に定めるもののほか、この要項の施行に関し必要な事項は、中央図書館長が別に定める。

この要項は、平成24年11月5日から施行する。

附 則

この要項は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和4年4月1日から施行する。

別表第1（第3条関係）

目標	指標
レファレンスサービスの充実による市民の課題解決の支援	レファレンス受付件数
市民の課題解決に役立てられる資料の提供	知識の獲得に対する図書館資料の貢献度 課題解決に対する図書館資料の貢献度 新しいチャレンジに対する図書館資料の貢献度 個人的な楽しみに対する図書館資料の貢献度
図書館利用に障害のある方への支援	バリアフリー資料の所蔵数
専門的職員の養成による図書館サービスの質の向上	図書館専門研修の実施・派遣回数
図書館評価と市民意識の反映	利用者満足度
市民の多様な要求にこたえる資料の充実	蔵書新鮮度
情報発信による図書館利用の促進	貸出総数
講座等の催しと市民の交流の場の提供	講座等の満足度
資料の紹介による本との出会いの創出	テーマ資料展示の実施回数
安全で快適な環境の整備	防災・消防訓練の実施回数
子どもの世界をひろげる資料の紹介	子ども向けブックリストの作成数
子どもが本に親しむ機会の提供	おはなし会の開催回数
家庭・学校等との連携による子どもの読書活動への支援	読書が好きな子どもの割合（小学生） 読書が好きな子どもの割合（中学生） 読書が好きな子どもの割合（高校生）
地域の歴史と文化の保存	地域・行政資料の蔵書数
市民との協働による地域交流の活性化と持続的な交流の場の提供	ボランティアとの協働事業数
市の各部署との連携による市民生活の向上	さいたま市との連携部署数
県・他自治体・民間等との連携による市民の知的活動への支援	さいたま市以外の自治体及びNPO等民間との連携機関数

別表第2（第5条関係）

目標別評価	評価基準	目標達成率
A	目標値を達成できた	目標値の100%以上
B	目標値をほぼ達成できた	目標値の80%以上100%未満
C	目標値をあまり達成できなかった	目標値の50%以上80%未満
D	目標値を達成できなかった	目標値の50%未満

令和4年度 図書館評価結果（令和3年度事業対象）

基本的方向性 1	評価	評価別数	割合
知りたいに こたえる	A	3	60.0%
	B	1	20.0%
	C	1	20.0%
	D	0	0.0%
	合計	5	100.0%

基本的方向性 2	評価	評価別数	割合
本と人をつなげる	A	2	40.0%
	B	2	40.0%
	C	1	20.0%
	D	0	0.0%
	合計	5	100.0%

基本的方向性 3	評価	評価別数	割合
子どもの豊かな心と生きる 力をはぐくむ	A	1	33.3%
	B	1	33.3%
	C	1	33.3%
	D	0	0.0%
	合計	3	100.0%

基本的方向性 4	評価	評価別数	割合
つながりから地域の未来 をひらく	A	1	25.0%
	B	2	50.0%
	C	1	25.0%
	D	0	0.0%
	合計	4	100.0%

	評価	評価別数	割合
全目標	A	7	41.2%
	B	6	35.3%
	C	4	23.5%
	D	0	0.0%
	合計	17	100.0%